

第8回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成30年9月14日（金）

15時30分～

湯河原町役場第2庁舎3階会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行について

ア 周知のチラシ等について

イ 利用説明会の開催について

ウ アンケートについて

エ 実証運行までの準備状況について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、変更委員の紹介、欠席委員の報告。

2 議題

（河崎会長）

本日は委員22名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第5条第5項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、5名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。「議題1 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

（河崎会長）

ありがとうございました。「議題1 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行」につきまして、個々にご意見を伺ってまいります。まずは「ア 周知のチラシ等」につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

（鐘築委員）

チラシというよりマニュアルのようだ、冷たい印象を受けた。具体的に1点申し上げると、裏面の利用上の注意、運行ルール of 2点目に希望した便の予約ができないことがあります。とありますが、その場合どうすればよいのかが記載されていない。予約できない場合の補足説明があった方がよいのではないかと。

（事務局）

紙面の関係もあり、記載することができませんでした。予約いただいた際に希望便が利用できない場合は他の便を案内するなど、事業者で対応いただく予定です。

（鐘築委員）

今後の調整事項だと思いますが、1便あたり何台準備されるのか。

(事務局)

1便あたり4台を準備し、1エリアあたり最大2台運行する予定です。

(河崎会長)

4エリアなので、例えば温泉場に2台行った場合は、他の3エリアで2台ということです。

(五味委員)

運行は月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く）とありますが、土日運休するのであれば、それも明記したほうがよいのではないかと。また、このチラシは施設などに置くのか。

(事務局)

運行日時については、月曜日～金曜日として土日は運休するとしております。またチラシについては各施設に置いていただける箇所があればご依頼させていただきたいと思っております。

(五味委員)

念を押す意味で土日も運休だという点を明記したほうが良いのではないかと。

(河崎会長)

このチラシは既に配布されている状況です。

(事務局)

次回のチラシ作成の際に検討してまいります。

(河崎会長)

これから、利用者説明も2か所ありますので、運行日などしっかりと説明してください。

他にご質問などないようでしたら、次の議題に入ります。

続きまして、「イ 利用説明会」について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(高橋委員)

どこの項目で質問してよいか迷ったのですが、以前、駐停車禁止場所について意見させていただきましたが、今回のそれぞれの箇所は駐停車禁止場所が無いということでよいのでしょうか。

(事務局)

以前ご指摘いただきました交差点や急勾配地など駐停車禁止場所での乗降を避けるよう設定しております。一例ですがエリア別乗降ポイント資料の温泉場をご覧ください。温泉場①でございますが、写真をご覧くださいと、T字路の交差点にゴミステーションがございます。そこへ看板を目印として設置いたしますが、地図の方に乗降ポイントとして、赤い点をつけております。看板の箇所と少しずれた位置に点を打ち、交差点を避けた箇所で乗降していただこうと考えております。ほとんどの乗降ポイントは看板と同一箇所ですが、一部、安全性や駐停車禁止箇所を考慮し乗降ポイントを設定しております。周知が必要になってまいりますので、利用者説明会などでご該当箇所の方々へしっかりと説明してまいります。また、事業者にも安全性や法制度などを遵守していただくよう調整してまいります。

(溝口委員)

乗務員に実際に現場を見せ、乗降箇所を説明しています。この温泉場①についても、交差点内ではなく、少し離れた箇所で乗降させるよう指示を出しています。

(河崎会長)

説明会などでしっかりと周知してください。

(金岡委員)

せっかくですので、福浦での説明会の結果を教えてくださいませんか。

(事務局)

福浦エリアの説明会では19名が参加されました。説明の後にご質問を承りました。利用方法

について、乗降ポイント以外での乗降の可否、今後における乗降ポイントの増加の有無、実証運行における運行継続条件の未達成時の対応など様々なご質問がありました。

(鐘築委員)

運行継続条件について、湯河原町地域公共交通網形成計画 49 ページにフローチャートがあり、評価基準の記載はありますが、運行継続条件の記載がありません。

(事務局)

評価基準の内容を運行継続条件に当てはめさせていただき、本会議でご審議いただきたいと考えております。

(鐘築委員)

そうだろうと思いましたが、であれば次回修正の際に、このページに運行継続条件イコール評価基準と明記してください。

(事務局)

次回、改定の際などに分かりやすい記載にしていきたいと思います。

(河崎会長)

ありがとうございました。他にご意見などないようでしたら、「イ 利用説明会」についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。続きまして、「ウ アンケート」についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(鐘築委員)

問 2 の年齢区分ですが、適切でしょうか。④の 60～70 歳代に集中してしまうのではないかな。もう少し細かく設定したほうがよいのではないかな。

(事務局)

60 代、70 代と分けて実施していきたいと思います。

(岡村委員)

こういったアンケートは設問が多いと回答率が下がるので、あまり増やしたくはないのですが、問 4 と問 5 が非常に大切だと思います。また、この「ゆたぽん号」が無かったらどうしていたが、別の移動手段なのか、外出を諦めていたか、などそういった点を聞いてはどうでしょうか。

(溝口委員)

問 1 については、事業者でデータを採るため必要が無いのではないのでしょうか。年齢ですが 20 歳未満の若い方は、私たちが思いもしない利用法を考えたりしますので、必要だと思います。他の移動手段、また外出を控えるかなどは非常に大切だと思います。是非追加していただきたいと思います。

(事務局)

追加させていただきます。

(岡村委員)

本当に移動出来なかった人が外出出来ているのか、別の手段があるが、あれば使うという程度かが分かると思います。

(渡邊委員)

大人が 1 名、子どもが 3 名という場合、利用は可能か。

(事務局)

1 台に乗車可能です。

(野口委員)

投函期限は無いようですが、ハガキの差出有効期限は来年 3 月 31 日までとなっております。

12月の会議で集計結果を報告いただくのは、その時点までということでしょうか。

(事務局)

その通りでございます。12月の会議では、11月末までいただいたご意見をまとめてご報告させていただき、その後いただいたご意見も引き続き集計し、後日、ご報告させていただきます。

(渡邊委員)

料金について、乗降箇所によって変更はないのか。

(事務局)

定額でございます。

(河崎会長)

ありがとうございました。他にご意見などいかがでしょうか。いただいたご意見を踏まえて修正していただき実施してまいります。よろしいでしょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。続きまして、「エ 実証運行までの準備状況」についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(津田委員)

事業者から乗降の実績報告はされるとありましたが、断った方の集計などもされるのでしょうか。本来は需要があるが、この運行方法により利用できなかったというケースがあった場合、それを集約しておく方が良いと思います。

(事務局)

予約時点でお断りをした人数については、把握してまいりたいと思います。

(溝口委員)

必要なデータだと思いますので集計してまいります。

(津田委員)

今後、本格運行の検討にあたって、どのエリアに、どういった時間帯に需要があるのか、また台数などについて、どのように適正と判断していくのはこの交通会議でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのように考えております。

(渡邊委員)

注意事項ですが、オレンジラインから下ってきて、③の場所に抜ける道は左折出来ない箇所だが、一般車だけでなく、タクシーが曲がっているのも見たことがある。

(河崎会長)

事業者で徹底したいただければと思います。その他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。議事は以上になりますがその他いかがでしょうか。

3 その他

(河崎会長)

最後にその他として委員の皆様からございますでしょうか。

(事務局)

本日は活発なご議論ありがとうございました。今後といたしましては、残る2つのエリアの利用者説明会の実施し、引き続き町民の皆様へ説明を行ってまいります。また、10月からの実証運行に向けた最終調整や準備についても進めてまいります。次回の交通会議ですが、実証運行期間

中、6 か月を区切りとしておりますので、12 月頃に開催を予定しています。詳細については担当から改めてご連絡いたします。事務局からは以上です。

(河崎会長)

本日の議題としては以上でございます。ご審議いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)